

『湿地の文化と技術 東アジア編』の成果と今後の課題について

笹川孝一(法政大学)

1. 『湿地の文化と技術 東アジア編』の刊行

2015年2-3月に、日本国際湿地保全連合(WIJ)のプロジェクト成果として、『湿地の文化と技術 東アジア編～受け継がれた地域の技と知識と智慧～』の日本語版と英語版が東京で、5月に中国語版が北京で出版された。これは、2012年にWIJプロジェクト成果物として刊行された『湿地の文化 33選～地域と人々とのかかわりで～』に続くものだが、今回は、ターゲットを東アジアに広げるとともに、日本、韓国、中国、タイ、インドネシア、ネパールの国際チームによって制作された点に特徴の1つがある。

2. 刊行の意義

条約の前文が「湿地の文化的な…価値」に注目し、「ラムサール情報シート」にも「文化との関係」の項目があり、締約国会議でも議論されてきた。とくに、バレンシアでの第8回締約国会議(2002年)では、条約事務局から湿地の文化それ自体を登録基準にするという提案もされた。しかしブラジルなどから、“culture”それ自体に自然破壊の要素が含まれるので、“culture”を登録基準とすることは条約の趣旨に反するという強い反対意見が出され、決議採択は断念された。そして、湿地の文化の具体的事例収集等を通じて、湿地の文化の理解を拡大・深化するとされた。

そしてパパヤニスらが「ラムサール条約文化ワーキンググループ」を組織し、ガイダンス文書『Culture and Wetlands』(邦訳『文化と湿地』2010年 WIJ)を発表し、その後、「ラムサール条約文化ネットワーク」を組織した。しかし同ネットワークのその後の動きは緩慢で、韓国の朱杞戴らの『Wetland Culture for Children』(2015刊行)とWIJの成果を除くと、目立った動きはなく、自分たちの身近にある湿地とのかかわりを具体的に示した日本、韓国、東アジアでの取り組みが、現在の世界の先端に位置している。

本年のCOP12では、湿地の文化の戦略と「ストーリーテリング」等の5テーマが示されたが、そこには「Culture of Wetlands=Wise Use of Wetlands」なのか？湿地の保全・再生やCEPAも含むのか？より多くの人によって湿地の管理が担われ、地域の活性化をもたらすのか？という論点がある。

3. 今後の課題

現在、①世界・広域・各国とローカルレベルでの事例集の作成、②わかりやすい映像教材の制作、③「湿地の文化」についての理論の構築、④各論の展開が課題となっている。湿地学会員を含むより広範な人々によって取り組まれる時期が来ていると言える。